



これからも、ずっと ～人がつながる 笑顔あふれる

南あわじ市では、進学や就職で島外に転出した人が、南あわじ市に帰ってきたいと思えるまちづくりに取り組んでいます。

※各種補助制度には、受給要件があります。

詳しくは市ホームページでご確認いただくか、担当課にお問合せ下さい

☎ 43-5205

南あわじで住み続けたい ふるさとづくり～をめざして



通勤・通学者交通費助成事業

高速バス等を利用して、南あわじ市から島外（島内の一部を含む）へ通勤・通学する際の定期券購入費用の一部を補助しています。

◆通勤・島内通学：2割補助（通勤手当分を除く）

◆島外通学：3割補助

※定期券を購入してから概ね1か月以内にご申請ください



在学・卒業

奨学金等返済支援事業

高校・大学等の在学中に貸与を受けた奨学金または貸付金を返済しながら働く若者等に、返済額の一部を補助しています。（返済額の1/2、最大24万円/年を最大5年間補助）

※申請期間は6月2日（月）から12月26日（金）まで
※継続して補助を受けられる人も毎年申請が必要です



就職

新婚世帯家賃補助・結婚新生活支援事業

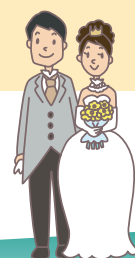
新婚世帯が市内の民間賃貸住宅で新生活をスタートする際、家賃の一部を補助しています。（月額5,000円または10,000円）
また、住宅取得費や住宅賃借に係る初期費用や引越費用も補助しています。（最大30万円または60万円）



新婚世帯家賃補助



結婚新生活支援事業



結婚

多世代同居・近居支援事業

多世代の家族が同居や近居を始める際の住宅の取得やリフォーム費用の一部を補助しています。

※近居とは、同一単位自治会の区域内に住むことをいいます

（対象費用の1/3、最大100万円）



家族で暮らす・Uターン移住など



学生向けワークショップの様子

／PICKUP／ 子育て応援コンソーシアム

住み続けたいまちを実現するためには、働きやすい環境の整備が欠かせません。南あわじ市子育て応援コンソーシアムでは、「仕事と育児や介護の両立」、「男女問わず働きやすく、働き甲斐がある」職場づくりを目指し、市内企業・事業所や学生など、地域が丸となって取り組み、『若者に選ばれるまち・企業』を目指して市域全体の働き方改革に取り組んでいます。



起業等及び空き家等活用支援事業

市内での起業、移転等をする際の経費の一部を補助します。
☎ 43-5221



保育士確保対策事業

移住者や新規卒者が市内の保育所等に保育士として就職された際に、一時金の支給と家賃の一部を補助します。
☎ 43-5219



介護・看護職員確保対策事業

市内の介護事業所や病院等で介護・看護職として就職された際に一時金の支給と家賃の一部を補助します。
障害福祉事業所 ☎ 43-5216
介護事業所 ☎ 43-5217
病院・診療所 ☎ 43-5218



マイホーム取得事業

淡路島外から南あわじ市に移住（帰ってきた人も含みます）後、5年以内に住宅を新築・購入した人に、取得費用の一部を補助しています。（対象経費の1/3、新築・購入最大200万円、中古100万円、中学生以下のお子さんが転入したときは30万円の加算有）



☎ 43-5205

